1. 令和元年7月からの指定管理者制度導入経緯

将来に渡って質の高い安定した火葬を提供できるよう、慢性化している人員不足を解消し、 民間による効果的効率的な経営によって安定した斎場運営を行うことを目的とし、公募型プロ ポーザル(4社参加)により、令和元年7月~令和6年3月の4年9ヶ月間、(株)大林ファシ リィティーズにより、指定管理を行っている。

2.指定管理者制度導入に係る総括及び令和6年度以降の斎場運営について

指定管理者制度による斎場運営経費については、年1,000万円程度の歳出削減効果を 継続している(H30年度直営当時ベース経費との比較)。

また、年々増加傾向にある火葬件数(人体市内・市外火葬件数 = H30:1,584件 R 4:2,045件、年100件程度の増)にも適切に対応できており、特段市民サービスの 低下は見受けられない。

さらに、コロナ禍での緊急対応時(通常の火葬分(上限7体/1日) に加え18時以降に 火葬を実施)にも柔軟に対応できている。

【参考 】斎場使用状況等

令和4年度斎場使用料収入額28,591,300円(令和3年度27,663,100円) 斎場使用状況 (件数)

種別及び使用料	H30	R1	R2	R3	R 4	
人 体 (市内)	1,407	1,522	1,561	1,661	1,806	
人 体 (市外)	177	201	205	244	239	
胞衣汚物 (市内)	291	232	150	113	131	
胞衣汚物 (市外)	221	195	92	71	45	
和 室 (市内・市外)	12	11	0	0	0	%2
式 場 (市内のみ)	15	11	0	0	2	
動物 (有料)	812	716	802	707	624	
動物(無料)※1	610	588	680	630	576	

^{※1} 管理者不明の死獣

3.選定評価基準の見直し

安定した火葬業務を提供でき、また価格点への反映を強化するため配点基準を見直す。 前回指定管理者選定時、約3.000万円の価格差があるにも関わらず、旧評価基準により、 逆転現象が起きていた。

(旧評価基準)					
±====================================	割合 配点	<u> </u>	H30		
評価項目		大林	イージス		
基本方針	18%	90	62.8	60.2	
人材	14%	70	51.4	47.6	
運営	28%	140	101	109.4	
管 理 等	20%	100	77.8	71.2	
費用	10%	50	41.6	35.8	
価 格	10%	50	44	50	
評価点(合計)	100%	500	378.6	374.2	
	順位		1 2		

(新評価基準)

(利計圖基準)					
	割合 (%)		R5		
評価項目		配点	大林	イージス	
基本方針	5%	25	17.4	16.7	
人 材	15%	75	55.1	51.0	
運 営・管 理	50%	125	90.2	97.7	
度 吕·吕 垤		125	97.3	89.0	
財務状況	10%	50	41.6	35.8	
価 格	20%	100	88.0	100.0	
評価点(合計)	100%	500	389.5	390.2	
順位			2	1	

阪神各市の斎場指定管理者選定にかかる価格点の割合

100011 74 11	· /// // // // // // // // // // // // /	1,2,2,	- 14 //// T
	価格点割合	価格点	総合点
尼崎市	20.0%	20	100
西宮市	25.0%	75	300
芦屋市	15.0%	150	1,000
伊丹市	16.7%	120	720
三田市	15.0%	60	400
5 市平均	18.3%		
宝塚市		直営	

^{※2} 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設の貸出しを中止したため

【参考 】選定評価基準の詳細

(選定評価表の新旧対照表)

	IΒ			新	
選定基準	評価項目	配点	選定基準	評価項目	配点
	・志望動機	5		・志望動機	3
	・基本方針	10		・基本方針	3
	・法令遵守	15		・法令遵守	3
基本方針	・責任体制	15	基本方針	・責任体制	5
(90点)	・サービス向上	15	(25点)	・サービス向上	5
	・個人情報保護	15		・個人情報保護	3
	・年度事業評価と業務改善	15		・年度事業評価と業務改善	3
	小計	90		小計	25
	· 人材確保	15		・人材確保	20
	・人材育成及び研修	15		・人材育成及び研修	10
人材	・従業者数	10	人材	・従業者数	15
(70点)	• 勤務体制	15	(75点)	勤務体制	20
()	・福利厚生及び健康管理	15	(· · · · · ·)	・福利厚生及び健康管理	10
	小計	70		小計	75
	・実効性及び実現可能性	20		・実効性及び実現可能性	20
	・公平性及び中立性	20		・公平性及び中立性	10
	・施設特有の配慮	20		・施設特有の配慮	15
	・施設利便性の向上	20		・施設利便性の向上	15
運営	・利用者ニーズの把握と反映	15		・利用者ニーズの把握と反映	15
(140点)	・苦情対応	15		 苦情対応 	15
	・葬祭業者との連携	15		・葬祭業者との連携	15
	・残骨灰の取り扱い	15		・残骨灰の取り扱い	20
		_	運営・管理	・残首灰の取り扱い	20
	小計	140	(250点)	**************************************	
	・事故防止、防犯、防災	15		・事故防止、防犯、防災	25
	・事故、災害、緊急時対応	20		・事故、災害、緊急時対応	25
	・衛生管理	15		・衛生管理	15
管理	・施設維持管理	15		・施設維持管理	15
(100点)	・火葬炉運転	15		・火葬炉運転	25
	・その他施設維持管理	10		・その他施設維持管理	10
	・環境への配慮	10		・環境への配慮	10
	小計	100		小計	250
	・財政基盤	20		・財政基盤	25
費用	・各費目金額設定	15	財務状況	・各費目金額設定	10
(50点)	・経費節減	15	(50点)	・経費節減	15
	小計	50		小計	50
価格点 (<u>50点</u>)	50点×最低提案額/提案額	50	価格点 (100 <u>点</u>)	100点×最低提案額/提案額	100
		500			500

説明資料

4. 残骨灰処理業務で発生する有価物(貴金属)の扱いの見える化等について

プロポーザル提案書の中で、その処分経費等の金額の見える化を行う。
残骨灰の処理方法について
(1)残骨灰の処理方法 <u>仕様書に基づき評価(10点)</u>
(2)残骨灰の処理費用について <u>算出金額により評価(10点)</u>
(有価物を売却する場合はその金額及び使途、また再委託先が売却する場合も含む。)
ᄻᇷᄱᄼᅕᆂᇏᄆ
純処分費用
売却見込み額
元却无 心 の領
売却益の使途
元が血の反応

《記載例》

純処分費用・・・250万円(年3回実施) 再委託予定 売却見込み額・・・500万円(年)

本様式に記載の(2)残骨灰の処理費用については提案金額より除外したうえで価 格点の評価を行います。

【(2)残骨灰の処理費用の具体的採点方法(案)】

売却見込み額 - 処理経費(仕様書に基づく処理を前提)で算出される金額 を機械的(単年度平均)に採点する(10点満点)

【採点基準】

の金額が 2 0万円未満 0点 2 0万円以上~ 4 0万円以上~ 6 0万円未満 2点 6 0万円以上~ 8 0万円未満 3点 8 0万円以上~ 1 0 0万円未満 4点 1 0 0万円以上~ 1 2 0万円以上~ 1 5点 1 2 0万円以上~ 1 4 0万円以上~ 1 6 0万円以上~ 1 6 0万円未満 7点 1 6 0万円以上~ 1 8 0万円未満 9点 2 0 0万円以上~ 1 0点

(例)

A 社(単年度平均)

純処分費用50万円、 売却見込み額150万円、 100万円

5 点

B 社(単年度平均)

純処分費用150万円、 売却見込み額200万円、 50万円

2点

売却見込み額 については、最低価格として市に返還(後に締結する協定書において、市に返却するか委託料と相殺するかを協議し決定)させる。

純処分費用 については、価格の評価点からは控除するが、提案上限額には算入する。